



秋田県特産品の海外販路拡大を決済サービスで支援

ヤマトホールディングス傘下のヤマトクレジットファイナンス株式会社（本社：東京都豊島区・代表取締役社長 榎本 敦司、以下YCF）は、株式会社あきた食彩プロデュース（本社：秋田県秋田市・代表取締役 阿部博昭、以下あきた食彩）による秋田県特産品の海外販路拡大を「クロネコ輸出ファクタリングサービス」で支援することとなりました。

なお、平成 28 年 8 月 24 日に台北市で行われた『うまい！秋田の食』試飲試食商談会 in 台湾にて、「輸出システム」発足会が執り行われましたので、お知らせいたします。

記

1. 背景

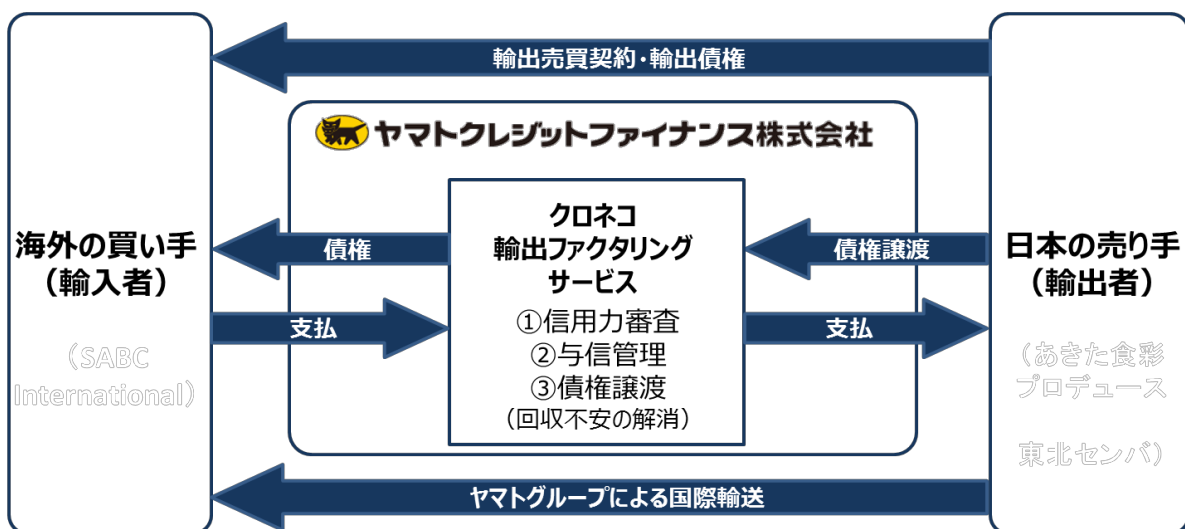
環太平洋経済連携協定（TPP）等による自由経済圏の誕生により日本の産業は更なる競争力が求められています。また日本の少子高齢化による消費の減少が叫ばれる中、農林水産ニッポンブランドの輸出促進協議会などによるニッポンブランドの海外への売り込みが盛んにおこなわれています。

今年度で 3 回目になる『うまい！秋田の食』試飲試食商談会 in 台湾では、これまで活発な商品紹介で商談が進む一方、貿易にかかわる経験不足や海外買い手からの商品代金回収の不安により、商談が難航するケースが見受けられました。海外の買い手が小規模で少額の取引になることも多く、海外の買い手の信用力審査や商品代金回収にコストをかけることが難しい場合があります。その為、小額の輸出取引でも海外の買い手の信用力審査から与信管理、商品代金の回収を行うサービスを望む声が多くありました。

そこで、あきた食彩は YCF の「クロネコ輸出ファクタリングサービス」とヤマトグループによる「国際輸送」を利用し、輸出販売に必要な一切を秋田県内企業へ提供する「輸出システム」を開発しました。

2. 「クロネコ輸出ファクタリングサービス」の概要

「クロネコ輸出ファクタリングサービス」は、売り手（輸出者）の買い手（輸入者）に対する輸出債権を、YCF に債権譲渡することによって、売り手の回収不安を解消する商品です。



売り手に代わって買い手の信用力審査を行い、設定された利用限度額の中で売り手から YCF へ債権譲渡が行われます。あらかじめ売り手と買い手との間で取り決められた決済条件にしたがって商品代金の決済を行います。仮に買い手からの入金が無かったとしても、YCF は売り手へのお支払いを取り決め通りに行いますので、売り手は安心して掛け売りができます。

「クロネコ輸出ファクタリングサービス」で、売り手は買い手の信用力に関わらず掛け取り引きが可能となり、さらにヤマトグループの国際輸送をご利用いただくことにより、売り手の海外販路が拡大します。

(商品紹介 URL <http://www.yamato-credit-finance.co.jp/service/factoring.html>)

3. 『うまい！秋田の食』試飲試食商談会 in 台湾における「輸出システム」発足会

平成 28 年 8 月 24 日、台北市リージェントホテルにて開催された『うまい！秋田の食』試飲試食商談会 in 台湾』において、「輸出システム」の発足会が執り行われました。

【「輸出システム」発足会の様子】左から

秋田県知事	佐竹 敬久 様 (さたけ のりひさ)
株式会社食彩プロデュース 代表取締役	阿部 博昭 様 (あべ ひろあき)
SABC 代表取締役社長	鹿間 卓 様 (しかま たく)
株式会社東北センバ 常務取締役	阿久津 晶 様 (あくつ あきら)
台湾雅瑪多國際物流股份有限公司 董事長	松本 光市 (まつもと こういち)
株式会社北都銀行 常務取締役	笹刈 一史 様 (ささぶち かずし)



4. 今後の展開

YCF は秋田県への支援を皮切りに、日本各地の特産品の輸出販路の拡大に貢献して参ります。それにより、ヤマトグループが「プロジェクトG (Government)」と掲げた地域・行政と連携した取り組みの一役を担って参ります。

以上

お問い合わせ先

(報道機関の方)

ヤマトホールディングス株式会社 広報戦略担当 小林・片桐

電話 03-3248-5822

(一般の方、生産者、輸出入関連事業者の方など)

ヤマトクレジットファイナンス株式会社 国際物流金融部 加藤・酒匂 (さこう)

電話 03-5956-7325

e メール ycf.kokusai@kuronekoyamato.co.jp